

できることなどから、国基準に上乘せしてきた県独自財源による補助単価の見直しを行うこととした。

## 第五節 生涯学習体系の整備と社会教育の充実

### 一 社会教育施設・生涯学習施設の被災

災害支援の拡充と災害復旧事業による国庫補助 県では、社会教育施設についても阪神・淡路大震災による被害が広範囲かつ甚大であることが明らかになってきたことから、平成七（一九九五）年一月二十日、国

あてに社会教育施設関係について、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下、激甚災害法）の適用のほか、県・市町の復旧事業の負担の軽減、事務の簡素化を緊急要望事項として取りまとめた。次いで、一月二十五日に、国の現地対策本部を通じて激甚災害法にかかる補助率の引き上げ、私立の社会教育施設の激甚災害法の適用の二点を要望した。その結果、激甚災害法の適用のほか、県及び県内の八市七町が激甚災害法による特別の財政援助が受けられる特定地方公共団体の指定を受けた。また、法の適用の範囲が新たに少年自然の家、婦人教育会館、視聴覚センター、柔剣道場等に拡充された。激甚災害法に基づく地方公共団体への負担分についても、従来学校のみとなっていた補助災害復旧事業債の社会教育施設への拡充が図られた。

県教育委員会（以下、県教委）の県内市町教育委員会社会教育課を対象とした調査によると、社会教育施

表 104 平成6・7年度の災害復旧費補助金申請の流れ

	日付	内容
平成6年度	2月16日	文部省の出席を得て、三田市民会館において説明会を開催
	3月6日	計画書の提出
	3月13日から 3月17日	計画書に基づき現地調査
	3月20日以降	補助金の内定通知、交付申請書の提出、交付決定通知
平成7年度	4月11日	計画書の提出
	4月17日から 5月12日	現地調査
	6月7日	補助金の内定通知
	7月4日	交付申請書を提出

〔阪神・淡路大震災—兵庫県の1年の記録〕より作成

設の被害は一八五施設、約七二億円に達したとされた。また、激甚災害法によって公立社会教育施設災害復旧費補助金の対象となった施設は九七に及び、復旧の経費の三分の二について国庫補助を受けた。国の災害対策としての平成六年度補正予算の編成を受けて以降の取組は、表104のとおり慌ただしいものであった。

私立博物館については、平成七年八月二十八日に私立博物館災害復旧事業補助金交付要綱が制定され、阪神・淡路大震災復興基金による支援が行われることとなり、申請事務説明会が、窓口になる関係市町に対しては九月十八日に、関係教育委員会及び各施設に対しては十月十三日に行われた。私立の被災施設のうち一七施設がその対象となり、復旧事業費の総額は一六億八三〇〇万円であった。

#### 社会教育施設 の被害の状況

市町立被災施設の被害は全壊三館、半壊三館、一部損壊一四七館であった。全壊は、神戸市立長田図書館、西宮市立青少年海の家、一宮町公民館多賀分館（津名郡一宮町（現

館、西宮市立青少年海の家、一宮町公民館多賀分館（津名郡一宮町（現

淡路市）、半壊は神戸市立中央図書館、明石市立天文学館、一宮町公民館（現淡路市）であった。各施設毎の被災館数と、比率は、それぞれ公民館一〇七館（七五・四％）、図書館二五館（九二・六％）、博物館（博物館・



写真 266 被災した県立図書館の書架

美術館・動物館等）等一館（七八・六％）、その他の施設一〇館（七一・四％）であった。

県立の施設は、図書館（明石市）、人と自然の博物館（三田市<sup>さんだ</sup>）、歴史博物館（姫路市）、嬉野台生涯教育センター（社町<sup>やしろ</sup>（現加東市））で、大きな被害があったものの閉館には至らなかったが、近代美術館（神戸市灘区）では二階部分が落下するおそれがあり閉館となった。文化体育館（神戸市長田区）ではスポーツ館が半壊し、本館はアリーナ等が大きな被害を受けた。海洋体育館（芦屋市）は艇置場及び陸揚げスロープにおいて隆起・陥没被害が、総合体育館（西宮市）は駐車場付近の液状化現象と通路等の隆起や亀裂が、弓道場（明石市）においては本館屋根瓦の損傷とあづち（的をかけるための盛り土）が一部崩壊するなど

の大きな被害を受けたが、それぞれ復旧工事を経て四月には業務を再開している。

また多くの社会教育施設も避難所となった。市立では芦屋市、宝塚市の市立図書館のほか、神戸市では市立博物館や須磨海浜水族園などが市指定避難所に加え避難所となった。施設職員は災害復旧本部などへの応援を求められることもあり、神戸市立博物館では、地震発生直後から四月一日までの二カ月余り、職員のほとんどが物資運搬などの援護作業に対応し、館にはわずか四人が残るだけとなった。神戸市立須磨海浜水族園は、地盤沈下により取水ポンプ小屋の陥没や送水配管類の寸断、電気系統のトラブルなどの施設・設備面での損傷はあったが、建物本体に決定的な被害がなかった。しかし、長時間の停電による水温低下と水質悪

化により展示生物の約半数が犠牲になった。この状況を知った全国の二一の水族館から魚の提供の申し出があり、寄贈は一五一種二二〇七点にも及び、以後の相互支援の契機となった。

県立施設で避難所となったのは文化体育館、嬉野台生涯教育センター、淡路文化会館（津名郡一宮町（現淡路市）の三館であったがそれぞれ避難所には指定されていなかった。文化体育館では、周囲三方で火災が発生し、隣接する小学校に避難者が殺到したため一月十七日の晩から十八日未明にかけて小学校から約五〇〇人を受け入れた。淡路文化会館では、一月二十五日に宿泊棟の安全が確認されたことから、一宮町役場に避難所としての使用を申し出ている。嬉野台生涯教育センターでは、県の災害対策本部から成人宿泊棟の避難所としての使用依頼があり、宝塚市、西宮市、神戸市（東灘区、兵庫区、長田区、垂水区）からの住民を受け入れている。淡路文化会館、嬉野台生涯教育センターはともに宿泊施設を持ち、施設・設備が有効に活用された。避難所解消は、淡路文化会館が四月二日、嬉野台生涯教育センターが六月三十日、文化体育館は十一月三十日であった。

**被災直後―錯綜する業務**

県内各市町の社会教育課では、災害救助活動や避難所運営に従事しつつ、管内の社会教育施設や文化財関係の被害状況の把握に努めることになったが、大きな被害のなかった市町や被災しなかった市町の社会教育課では、平常の勤務を行いつつ、激震地域への支援活動を行うことになった。

被災施設も、被災・被害の状況の把握、関係職員の安否確認や所管課との連絡・情報提供等の対応が求められた。これらの取組とは別に、行政職員としての住民に対する災害支援が求められることになり、職務が錯綜するという課題も生じた。また、被害が甚大な地域の施設では、出勤できた職員も限られ、施設・設備

表 105 社会教育施設における避難状況

区分	施設数	当初避難者数	ピーク時避難者数
公民館	59 (41.5%)	4621人	8,593人
図書館	6 (22.2%)	794人	794人
博物館	1 (7.1%)	10人	195人
その他	3 (21.4%)	0人	14人

〔『明日を見つめて—社会教育と阪神・淡路大震災』より作成〕



写真 267 長田公民館に設けられた神奈川県緊急医療チーム常設診療所

の被災状況の確認すらままならない中、避難してきた地域住民の対応や、地域住民からの被災者救助等の人的な支援を求められる場合も多かった。

そのほか、救援物資の受付・保管・配布等の物資支援も担い、公民館では住民からの義援金の受付も行われた。県立淡路文化会館は自衛隊の救援ヘリコプターからの義援金の受付も行った。県立嬉野台生涯教育センターでは、機動隊の基地や炊き出し隊の駐屯地となり、県立嬉野台生涯教育センターでは、機動隊の受け入れや被災者への入浴サービスが行われた。

また、社会教育施設は比較的堅牢な施設であることと平素から馴染みがあることから、指定避難所ではなくても近隣の住民が避難を求めて訪れるという状況も見られた。住民避難の状況は、表105のとおりであった。

一般的に社会教育施設については、一部の公民館を除いて、避難所指定を受けている施設は少なく、避難所となった施設についても、結果的に後づけで指定されることも多かった。芦屋市立図書館や津名町中央公民館は、地震当日に緊急的に指定がなされた。神戸市立南須磨公民館は、職員が近隣に住む同公民館の運営審議会会長に語り、公民館独自の判断で避難所開設を決めている。そのほかに、地域の指定避難所を案内したが、より近くの施設で避難したいという住民の要望に応え、臨時に避難所を開設した施設もあった。また宝塚市立中央公民館は、元来は水防の

表 106 被災市町の社会教育課における  
本来業務再開の時期

再開時期	再開市町
平成7年 1月30日頃	東浦町・三原町
2月 1日頃	伊丹市
3月 1日頃	三木市
3月頃	尼崎市・洲本市
4月 1日頃	明石市・淡路町・津名町・ 五色町・川西市・西淡町
4月頃	南淡町
5月 8日頃	一宮町
5月21日頃	宝塚市
7月 1日頃	芦屋市
8月 1日頃	北淡町
8月31日頃	西宮市
9月 5日頃	神戸市
11月 1日頃	緑町

〔「明日を見つめて—社会教育と阪神・淡路大震災」より作成〕

避難所指定であった。西宮市大谷記念美術館は、近接する指定避難所の香櫨園小学校に二次被害の危険性があつたことから、西宮市からの依頼により、避難者約一五〇人を受け入れている。このように多くの社会教育施設が、指定避難所を補完する形で避難所として運用されることとなつた。

また、特に被害の大きかつた地域の施設は、全国からの様々な支援の拠点となつた。芦屋市立公民館では福井県医師団、神戸市立長田公民館では神奈川県医療チームが、神戸市立須磨図書館では神奈川県川崎市・三浦市・小田原市・茅ヶ崎市からの医療班が、被災住民の診察・治療に当たつた。

図書館、博物館、美術館等は、避難者の受入れが可能な部屋が乏しく、かつ収蔵物、展示物等の関係で、避難所としての運営は難しいことから、被災後の県教委のアンケートでは「緊急の一次的な避難はやむを得ないが、継続的な運営は難しい」との記述があつた。

**被災後の事業の推移** 災害救助法適用の一〇市一〇町において

は、社会教育課が本来の業務を一部であるにしても再開するのに約三週間を要した。業務や事業がほぼ正常に戻つた時期は、表106のように早いところである。同年一月三十日頃、一番遅かつたのが同年十一月一日頃であつた。

また、九市五町において社会教育課が組織として災害対策本部に組み込まれていたが、残りの一市五町も社会



写真 268 移動市民図書館（神戸市）

教育課職員が本来業務以外に市町の災害復旧事業に取り組んだ。その日数は平均で七六日、所属職員の約五八％が従事することとなった。

このような状況にある社会教育施設における平成六年度の事業計画の推進は困難を極め、九〇・四％の施設が一部中止・全部中止に追い込まれた。平成七年度も影響は続き、一部中止・全部中止の施設は三三・五％であった。また、中止後の代替事業についても、公民館一、図書館二、博物館一の計四館が実施できたのみであった。

一方、施設それぞれの特徴を生かした震災対応事業も計画され、平成六年度中に、尼崎市立武庫公民館における避難所での巡回映画会や図書コーナーの設置、神戸市立東灘図書館による避難所への本の配送・貸出し、宝塚市立視聴覚センターによる「心のケア」講座、西宮市立若竹公民館による法律相談など一三の施設で実施された。

平成七年度には、避難所でのストレスや不安軽減のためのリフレッシュセミナー、健康維持のための「健康のつぼ」講座、避難所支援を支えるためのボランティア講座、さらには災害等について考えるシンポジウムや震災から学ぶ市民講座、震災復興福祉バザーの開催などの震災対応事業が五六の施設で開催された。

事業の実施状況については、平成七年十一月の県教委の調査では、全施

設の八一・二%が「戻った」、九・六%が「ほぼ戻った」と回答している。

社会教育団体―全国からの支援と県内関係組織からの支援

県内の各社会教育団体は、それぞれに被災しながらも、全国組織や関係機関から支援を受けつつ、近隣関係組織と連携して被害と向かい合った。

兵庫県PTA協議会においては、全国の学校PTA・市町PTA連合会等からの義援金が届けられ、最終的には約一億八〇〇〇万円に上った。兵庫県PTA協議会は震災復興対策委員会を設置し、弔慰金、教育援助金、見舞金、被災PTA援助金としてそれぞれ被災した県内一七市町の学校園PTAに配布した。対象となった単位PTA（学校）数は、小学校一〇三、中学校二三三、養護学校六、幼稚園一六九であった。各単位PTAにおいては、通学路周辺の危険箇所での立ち当番、被災した児童への文具や衣服・日用品等の支援、被災した交流学校への見舞い金の贈呈、避難所となった学校での運営支援、炊き出しなどを行っている。

また、市町の連合PTAでも様々な支援を行っている。明石市連合PTAでは、被災者支援の「助け合いバザー」などとともに児童生徒の安否確認、学校の教育活動への支援、避難住民への支援、学校との連携による支援活動を推進した。三田市連合PTAでは「罹災児童を励ます会」など、神戸市連合PTAでは「子どもの心を明るくする事業」などを開催している。

芦屋市立精道中学校PTAでは『阪神・淡路大震災の記録』をまとめ、それを基に、平成八年八月の日本PTA全国研究大会名古屋大会で、被災直後及び以後の学校やPTAの取組について報告した。

また、全国に転居・転校していった児童生徒に対して、転校先のPTAが制服や学用品の支援などとともに歓迎会を開催して被災児童生徒の心のケアに努めるといった取組も見られた。



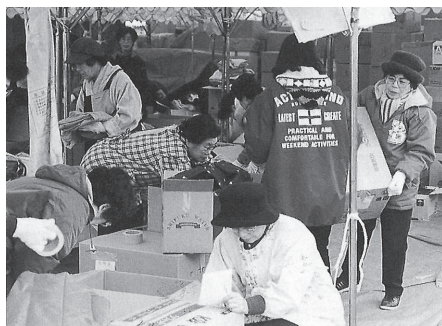


写真 269 三木市連合婦人会による物資の仕分け



写真 270 「おもちゃステーション」(兵庫県子ども会連合会提供)

婦人会においても、その全国組織の支援は大きく、平成七年二月十四日には、全国地域婦人団体連絡協議会の会長等が、見舞金を持って兵庫県連合婦人会を訪れている。また、各都道府県の連合婦人会からの支援も多くあり、遠く沖縄県連合婦人会からは下着やストッキングなどの救援物資が届けられた。全国からの見舞金は、平成七・八年度の二年間で、被災地婦人会に、復興活動支援金として配分されている。県内の市郡の連合婦人会も、相互に連携を取りながら、チームを組んで避難所で炊き出しを行ったり、県の現地本部でボランティアとして救援活動を行ったりしている。洲本市連合婦人会では地震当日から、三原郡連合婦人会では翌十八日から、おにぎりを作り、被害の大きかった北淡町や津名郡一宮町(いずれも現淡路市)に届けている。三木市連合婦人会では、震災翌日に、三木市役所からの要請で、おにぎり一万个を作り、お茶を用意

している。また二月二日から二十五日まで、救援物資の集積施設となったグリーンピア三木において物資の仕分けに約四〇〇名の会員が出勤している。

兵庫県子ども会連合会では、全国子ども会連合会と連携を図りつつ、被災地の子ども会に義援金を送るとともに、幼児・児童のために「おもちゃステーション」等の救援物資を送った。芦屋市子ども会連絡協

議会では、こどもの日に芦屋公園にて、ファミリー交換会を開催し、豚汁や焼きそば等の炊き出しを行い、約二〇〇〇人の参加を得た。八月二日・三日には、波賀町（現宍粟市）でフィッシングリバーキャンプを実施している。

## 二 「生活創造」と生涯学習・県民運動の総合的・体系的な推進

県政における総合的な生涯学習の体系化

県では成熟社会にふさわしいライフスタイルづくり、県民の「生活創造」を支援し生涯学習、県民運動、地域づくりと関連づけ、県政全体の中で総合的・体系的に推進しようとした。

平成七年の阪神・淡路大震災は、以降の生涯学習全般にわたる考え方・在り方の検証を迫るとともに、震災復興の様々な活動を推進する中で、生涯学習、生活創造、県民運動の関連が更に深まることとなった。

それぞれの領域における動きは次のようであった。

生涯学習においては、平成七年に「生涯学習中核センター（仮称）基本構想」が、八年には「同基本計画」が策定された。次いで、震災復興途上の平成十年に全国生涯学習フェスティバル「まなびピア兵庫'98」が開催され、大会のテーマとして「学び―生活創造」が全国発信された。

生活創造においては、平成八年第二期兵庫県生涯学習審議会から「真の成熟社会をめざして」、十年には第三期として「活力ある成熟社会の実現」が答申された。

県民運動においては、平成八年、震災時における住民相互の協働や助け合いなどを踏まえ、目指すべき成

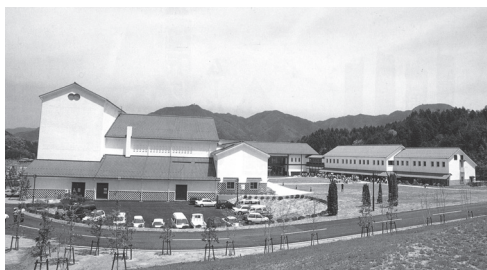


写真 271 生活創造センター第1号施設・丹波の森  
公苑

設（主に各地区の生活科学センターと文化会館等）に地域生活創造情報プラザが設置された。

平成十二年には県立神戸生活創造センターが神戸市中央区に開設、十六年には県民生活審議会において生活創造センター構想の見直しが行われ、県民の参画と協働の推進に関する条例に基づく各圏域における地域づくりの広域拠点、身近な地域の活動拠点等の位置づけがなされた。平成十七年度には但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館の生活創造活動支援を強化し、地域生活創造情報プラザを拡充オープン、生活創造活動専門員の配置を行った。

熟社会におけるコミュニティやボランティアの在り方を「県民運動研究会報告」にまとめた。次いで平成十年には「県民ボランティア活動促進等に関する条例」を、十二年には「県民ボランティア活動促進のための施策の推進に関する基本方針」を策定し、十四年に「ひょうごボランティアプラザ」の設置に至った。

ここで、生活創造行政の一翼を担い、生涯学習や地域づくり活動など生活創造活動の拠点施設となる生活創造センターについて、その経緯を紹介したい。「自己やくらしを高める活動」としての生活創造活動・地域づくり活動を支援する生活創造センター構想は、平成三年に策定され、八年にその基盤的施設として柏原町（現丹波市）に県立丹波の森公苑が開設された。以後、平成十一年から十六年にかけて、各地域のセンター整備までの間、県内六地区の基盤的施

生涯学習と社会教育の推進  
生涯学習中核センター構想

阪神・淡路大震災を受け、県生涯学習審議会は、平成七年五月に「阪神・淡路大震災からの復興に向けて『共生の社会づくりー共生を支える人づくりー』を

答申し、被災後の社会を見据えた学びの重要性とその方向性を示した。

社会教育委員の会議では、ボランティア、青少年活動、家庭教育の三つの小委員会を立ち上げ、平成八年三月に社会教育施設の被害と復旧、ボランティア活動の振興、青少年の学校外活動の充実、家庭教育の充実、防災教育の推進などの提言を「阪神・淡路大震災からの復興と社会教育の果たす役割（審議報告）」としてまとめている。

第二期生涯学習審議会では、第一部会「生涯学習中核センター構想について」において、生涯学習に関する調査研究や生涯学習関係機関のネットワークの拠点としての「生涯学習中核センター（仮称）基本構想」を平成七年九月に策定、第二部会では平成八年三月の「生涯学習におけるメディア活用について」で、学習機会の拡大、学習効果の増大、学習情報の提供等におけるメディアの可能性についての答申を行い、ともに今後の生涯学習の方向性を提示した。

平成十三年九月の第四期答申「新兵庫県生涯学習推進計画」においては「成熟社会においてめざすべき生涯学習社会」の構築を図ることの重要性が提示された。

一方、社会教育委員の会議においては、家庭や地域の教育力の低下が言われる中で、平成六年度に「三世代ふれあい家庭教育調査研究委員会」を設置し、今後の家庭教育の在り方についての提言を行った。その後、阪神・淡路大震災の経験は、地域の絆、家族の絆を再認識させることとなり、平成八年度「子育ての『共



写真 272 ひょうごインターキャンパス

同化』に向けて」、九年度「子どもたちに生きる力を育む社会教育の推進」、十年度「子どもたちに生きる力を育む社会教育の推進―心の教育の充実に向けて―」、十一年度「家庭や地域の教育力を高める社会教育の推進―学校・家庭・地域の連携を通して―」と矢継ぎ早に「子育てとそれに関わる家庭と地域の教育力の向上」に関する提言を行っている。

### 三 県域での生涯学習推進体制の総合的な整備

ひょうごインターキャンパスの整備と生涯学習プラザの設置

平成二年度から実施された「生涯学習まちづくり促進事業」の推進により各市町の生涯学習の基盤整備が進んだことを受け、同事業は平成十年をもって

終了した。

一方、多様化・高度化する県民の生涯学習のニーズに応じた学習情報の蓄積・発信の重要性が高まったことから、平成十年度に、全国に先駆ける新しいタイプの生涯学習情報提供システム「ひょうごインターキャンパス」の構築が図られることとなった。

平成十一年度には、県立嬉野台生涯教育センターの生涯学習情報提供システムの機能を移行し、生涯学習中核センターのソフト先行事業として「ひょうごインターキャンパス」がスタートし、同年、文部省の外郭団体である高度映像情報センターから、公共ホームページの「グッドサイト」の認定を受けている。

表 107 ひょうごインターキャンパス  
参画機関・団体数

時期	参画機関・団体数
平成11年4月	209
12年4月	307
13年4月	374
14年4月	386
15年4月	390
16年4月	403
16年10月	432

(「生涯学習に対応するための社会教育施策」より作成)

六、民間文化活動機関三二、民間カルチャーセンター等二九、出版社・ソフト制作会社九、その他五五であった。

県内における生涯学習の基盤と情報提供システムが整備されたことから、平成十五年七月、第五期兵庫県生涯学習審議会から「包括的な生涯学習システムの整備」の提言を受け、それらの総合的・一元的運用を図るため、十七年六月、生涯学習情報プラザを県立神戸生活創造センターに開設した。なお、平成十六年度にシステムを更新するとともに、その事務を生活創造課から生涯学習情報プラザに移管した。

生涯学習情報プラザは、①学習情報・アドバイス、②学習活動支援・交流、③学習指導者の養成、④学習機関相互の連携・整備の四機能を備え、具体的にはひょうごインターキャンパスの運営、生涯学習リーダーバンクの設置、ふるさとひょうご創成塾、生活創造大学の人材養成などを担うこととなった。

生涯学習指導者の育成と配置

各市町の生涯学習の基盤整備に伴い、各市町の生涯学習施策の推進を担ってきた社会教育指導員と派遣社会教育主事の配置体制も見直されることとなった。

社会教育指導員については、平成八年総務庁「生涯学習の振興に関する調査結果に基づく勧告」により、

「ひょうごインターキャンパス」の参画機関・団体数は表107にあるように、平成十一年四月段階で二〇九、以降着実に増え、平成十六年十月段階では四三二となっている。平成十六年の参画機関・団体は、県・県関係機関九八、市町等六七、大学・高等学校等七〇、専修学校・各種学校三二、通信教育事業者一五、博物館・美術館二

九年度限りで国庫補助が廃止され、県もそれにならった。社会教育指導員は、同年段階で二市五四町に八七人が配置されていた。

一方、派遣社会教育主事については、平成八年から段階的に一般財源化され、十年度に完了したが、県では必要に応じて派遣を継続することとした。平成九年度で、八市三郡四八町に六一人（うちスポーツ担当一四人）を配置し、以降徐々に減員するものの、十三年度以降も五五人が派遣された。なおスポーツ担当は同年廃止され、派遣社会教育主事が兼ねることが可能となっている。

#### 四 社会教育・家庭教育の広がり

生涯学習ボランティア 生涯学習振興の視点からボランティア活動の一層の推進を図るため実施された生涯学習活動支援・推進

習ボランティア活動総合事業の平成七年度の取組は、県立高校生徒とその保護者を対象とした「県立学校ボランティア養成講座」、県立近代美術館等における「社会教育施設ボランティア養成講座」、地域のボランティアリーダー養成のための「生涯学習アドバイザー養成講座」の実施と、それらの講座を通して養成した人々を「ボランティアセンター・バンク」に登録し、広域的・総合的にその活用を図るというものであった。

ちなみに県内六教育事務所のボランティアバンクでは、あわせて一万三四四人のボランティアを登録、その派遣は三万二九三二人に達している。その領域は、福祉活動五一%、教育活動二二%、地域活動一八%、市民活動八%であった。

表 108 生涯学習ボランティア活動総合事業（平成7年度）

県立高等学校ボランティア養成講座	県内6地域6高等学校において、高校生延べ3,348人の高等学校PTA会員（保護者）延べ349人が参加し、手話、リーディングサービズ、施設訪問などを実施
社会教育施設ボランティア養成講座	県立近代美術館、歴史博物館、人と自然の博物館において、専門的知識等を身につけた施設ボランティアを養成（それぞれ18人、44人、61人が参加）
生涯学習アドバイザー養成講座	県立嬉野台生涯教育センターにおいて、50人を定員として、地域のボランティアリーダーまた地域活動の生涯学習のアドバイザーを養成
ボランティアセンター・バンクの設置	県立嬉野台生涯教育センターを核として、県内六教育事務所にもボランティアバンク・センターを設置し、1万344人のボランティアを登録、延べ3万2,931人を派遣（福祉活動51%、教育活動22%、地域活動18%、市民活動8%）
ボランティアの集い	高校生・婦人・大学生他のボランティア及び関係者の代表が、県立嬉野台生涯教育センターにおいて、1泊2日で、実践発表・情報交換を実施

〔『生涯学習社会に対応するための社会教育施策』より作成〕

その後、部活動や生徒会活動などによる高校生のボランティア活動の広がりや県民のボランティア意識の高まりを受け、平成十一年度には生涯学習ボランティア活動支援・推進事業へと発展し、後述する学社融合との関連で、博物館ボランティアへとシフトしていった。

#### 学社融合の推進と 体験教育の充実

平成七年の阪神・淡路大震災による様々な体験は、児童生徒に人として「生きる

力」を身につけさせることの重要性を、そして九年の神戸連続児童殺傷事件は、人を思いやるとともに自他の大切さを知る「心の教育」の大切さを再認識させた。県では、その背景に子ども達の体験の未熟さ・不十分さにあるとし、学校以外の環境や施設、人材等を活用した体験活動の重要性を踏まえ、以降、環境の整備も進めながら小・中・高等学校を通じた体験活動の体系化を進めることになる。

一方、同年七月「国立青年の家・少年の家の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告書で、体験活動における学校教育と社会教育の関わり方について、従来の「連携」型から、



一歩踏み込んだ「学社融合」論が登場した。学校の教育活動において社会教育施設の持つ資源（施設・設備、人材等）を活用し、学校教育と社会教育が一体となって子ども達の教育に取り組みという考え方である。

元来、学社融合の「社」は社会教育・社会教育施設ということであったが、「社」は更に領域を広げて地域社会をも包含する考え方へと拡がって行った。その典型的な例が、前述の二つの出来事を契機に、兵庫県独自の取組として始まった「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」である。その後、平成十七年度には、高等学校一年生におけるボランティア体験「高校生地域貢献事業―トライやる・ワーク」、二年度における就業体験「高校生就業体験事業―インターシップ推進プラン」へと展開していく。

また、博物館・美術館等を活用した学校教育（学社融合）の推進について、県教委は、平成八年度に検討委員会を、翌九年度に学社融合検討委員会を設置した。そして、県立近代美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館でモデル事業を実施し、その報告書・実践記録集を県内の小・中・高等学校に配布した。平成十年度には、それらを基に市町立施設（明石市、出石町（現豊岡市）、北淡町）におけるモデル事業を実施するとともに、県立三館の取組を紹介する「三館からの発信『館で学ぼうフェスタ'98』」を約六カ月にわたって開催した。平成十一年度には「館で学ぼう全県キャンペーン」を実施し、全市町での実施・普及を呼びかけるとともに、指導の手引き書を作成し、県内の小・中・高等学校及び博物館等に配布した。また、県内六地域ごとの「博物館・美術館マップ」を作成したり、「博物館等無料開放事業（ひょうごっこ子ココロカード）」加盟や博物館ボランティアの活用推進を図ったりするなど、広く県内に啓発を行った。

また、個々の博物館、美術館等における地域の学校との融合による取組を推進するため、平成十一年度に

は、嬉野台生涯教育センターと兵庫県博物館協会と県立三館（近代美術館、歴史博物館、人と自然の博物館）が連携し、「学社融合コーディネーター養成セミナー」が実施され、人材の育成も図られている。

家庭と地域の  
教育力の向上  
地域においては価値観の多様化、核家族化や少子化の進行とともに地域での協働が難しくなり、加えて家庭においては核家族化により子育てに悩むなど、それぞれの教育力が衰えてき

たと言われている中で、県では早い段階から家庭と地域の教育力向上を図るべく様々な取組を進めてきた。

平成元年に始まった両親教育インストラクター養成教育講座は、七年度までに延べ一七五人を養成してきた。両親教育インストラクターが活動の拠点とする子育て学習センター設置事業も順調に進捗し、平成七年度には県内全市町に「子育て学習センター」が設置された。また、乳幼児健診等の機会を利用して関係機関との連携を進めるなど、子育て学習センターは地域の子育ての拠点として大きな力を発揮することとなった。両親教育インストラクターの資質向上を継続的に図るため、配置後も、毎年、研修会（二泊二日）と特別研修会（一日）が実施され、実践発表や研究協議、実地研修等が行われている。平成十年度からは、母親に加えて父親・祖父母や地域の人々に子育てへの参加を促すなど「子育ての共同化」を図るために新たに「子育て学習活動推進事業」が県補助により実施されている。

平成十二年度から、自治振興助成事業「地域子育て支援事業（三カ年）」が県内八一市町で実施され、地域住民との交流活動（年四回）、親子地域体験活動（年二回）、乳幼児健診等を活用した家庭教育講座（年四回）、あわせてフレンドボランティアの募集・登録・派遣、ファミリーサポーターの育成など、地域を挙げて子育て支援体制の整備が図られた。平成十四年度のフレンドボランティアは中・高校生、大学生、高齢者等で一

一九四名（一市町当たり一四・九人）、ファミリーサポーターは臨床心理士、元保育士・元幼稚園・小学校教諭、母子健康委員、民生児童委員等六六四人（一市町当たり八・三人）であった。

平成十七年度には「ひょうご親学習プログラムの開発」が進められ、家庭教育力活性化支援協議会と小委員会（家庭教育調査検討部会）を設置し、両者の協働によって「ひょうご親学習プログラム集」が発刊されている。また、「家庭教育支援総合推進事業」によって両親教育インストラクターの研修を実施している。一方、各市町の家庭教育総合推進事業においては、三五市町に「家庭教育推進会議」が設置されるとともに、二一市町で三六人の「子育てサポーター」の委嘱が行われ、延べ六〇四講座一二七八回が実施されている。

地域におけるPTT  
PTTを核とした「家庭と地域の教育力を高める運動」は、平成四年度に家庭教育総合CA活動の推進  
推進事業へと移行し、平成七年度から「家庭と地域の教育力を高めるPTT活動支援事業（委託）」に発展し、小・中学校PTT地域活動実践事業（県内五七カ所、神戸市一〇カ所）と、高等学校PTT地域活動実践事業（県内六地区一四校）が行われた。

これら一連の取組により、学校・家庭・地域社会が融合した「地域が支える地域の学校づくり」の認識が深まり、平成十三年度から、PTT活動にC（Community）を加えた兵庫県独自の「PTTCA活動支援事業」を実施、学校・地域・家庭との連携による地域ぐるみの子育て支援活動を一層推進することとなった。その内容は、家庭教育支援、学校教育支援、地域の安全安心支援の三領域について、各地区PTTが活動を進めるものである。

兵庫県PTT協議会四七（神戸市を除く市町立小・中学校PTTの四七連合PTT）、兵庫県立高等学校PTT



写真 273 こどもふるさと体験（わらざる作り）

連合会一四、兵庫県立首・聾・養護学校PTA連合協議会一、兵庫県公立幼稚園PTA連絡協議会五、神戸市PTA協議会一〇の七七団体が、それぞれにPTCA地域フォーラムを開催し、実践発表・分科会・講演等を行い情報の交換と活動の検証に努めた。また、その年度の優良PTA表彰を実施している。

#### 青少年育成 事業の推進

地域住民の生活意識の多様化や少子化の進展により地域住民の交流機会が減少し、児童生徒だけでなく大人達の間でもふるさと意識や心情的な絆が希薄化しつつある。また、学校週五日制の導入に対応するためにも、県では地域での子ども達の居場所づくりも兼ねて、平成十四年度から「ふるさと文化再発見事業（ひょうごふるさと文化再発見アクションプラン）」を、次いで十五年度からは「ひょうごふるさと文化情報整備事業」を推進した。この事業ではふるさとの伝統行事、伝統芸能、伝統技術、記念物、有形・無形文化財、伝統産業、地場産業等をふるさと文化情報の対象としている。

ふるさと文化再発見事業では、町全体を「ふるさと学舎」として「こどもふるさと学」「こどもふるさと体験」の両面での活動を進め、①「ひょうごふるさと文化情報」の収集・整備と発信、②「ひょうごふるさと文化情報」の教材化、③「ひょうごふるさと文化情報」の相談・支援体制の整備を推進した。その参加者は、平成十七年度で、ふるさと学に概数で一万七八〇〇人、ふるさと体験に四万五五〇〇人の参加を得ている。

教材作成としては、平成十五年から十七年度の三年間で、神戸市北区淡河町「御弓神事」、尼崎市「田能遺跡」、三田市「鈴鹿竹器」、三木市「蓮花寺鬼踊り」、

姫路市「張り子づくり」、養父市「製墨」、豊岡市「樽づくり」、南あわじ市「淡路人形浄瑠璃」など、二九の教材を作成している。

平成十七年度には、これまでの成果を踏まえつつ、「ふるさと文化いきいき教室（学校におけるいきいき教室）」事業が開始され、学校の教育活動として、ふるさと歴史や文化にふれる体験活動が、まず二〇市一二町の一〇六小学校、二〇の中学校で実施された。その内容は、①地域の歴史に関する体験活動、②行事など地域に根ざした体験活動、③地域の地場産業における体験活動の三領域から成り、指導に当たるふるさと学舎指導員、郷土史家、商工会職員、地場産業関係者、地域の祭事関係者等の地域住民との交流も深まるなど、児童生徒が地域に馴染むなどの効果が認められた。



写真 274 ひょうご冒険教育（兵庫県生きがい創造協会提供）

これらの取組とは別に、兵庫県の特徴ある体験活動として、平成十五年度から県立嬉野台生涯教育センターで行われている「ひょうご冒険教育（H A P - Hyogo Adventure Project）」が挙げられる。地上数メートル上に横に渡された一本の丸太の上をバランスを取りながら歩いて渡る「丸太わたり」など、子ども達が勇気を奮って挑戦するという体験活動プログラムが用意されている。適切な指導の下、安全に挑戦することができることから、教員研修や企業研修などにも利用されている。

青少年の学校外活動の場として順調に進捗してきた「ひょうごユースセミナー」は、平成十二年度から従来のサマースクール、ウインタースクー

ル、スプリングスクールにホリデースクールを加えて、一層の拡充を図った。平成十二年度には、県内の二九施設で、サマースクール四四コース、ウインタースクール七コース、スプリングスクール六コース、ホリデースクール一三コースの計七〇コース、定員二五七九人に対して三四七四人の応募があった。参加者の比率は小学生七五・二％、中学生七・六％、高校生五・七％、一般・保護者（親子体験活動等の参加者）が一・五％であった。

学校週五日制の子どもたち「全国子どもプラン」の展開と様々な取組

文部省は、平成十四年度からの完全学校週五日制に対応するため、平成十一年度から「全国子どもプラン（緊急三カ年計画）」を展開し、主な取

組として「子ども情報センター事業」「子どもいきいきクラブ事業」等を実施した。

「子ども情報センター事業」では、平成十一年度一三市郡、十二年度一七市郡、十三年度九市郡と各市郡にこども情報センターを設置、体験活動に係る情報誌の作成、相談、指導者等の登録・紹介などを行った。平成十四年度に委託事業に組み替えて九市郡が設置した。平成十五年の事業終了後も二八市町が継続して実施している。「子どもいきいきクラブ事業」は土・日曜日に、地域に根ざした多様で魅力的な体験活動の機会と場を提供するもので、平成十三年度からはオリエンピック記念青少年センターに創設された「子どもゆめ基金」で運用され、その主な活動は自然体験・社会奉仕体験・職場体験・交流体験等であった。同年は二八市町で実施された。

「子ども放送局」は、衛星通信により子ども達が国内外の一流の科学者やスポーツ選手などと直接話したり、送信局と通信局で同時に体験活動に参加したりすることによって、子ども達が夢と希望を伝えようという取

組であった。平成十二年度からは「学習活動支援設備整備事業（社会参加活動促進補助金）」で実施されることになり、県立七、市町立三七の計四四施設に設置された。

「全国子どもプラン」以外に、従前から取組も学校週五日制への対応として活用された。平成四年度から始められた「博物館等無料開放事業（ひょうごっ子ココロンカード）」事業は順調に進捗し、平成十七年度には県立施設九、市町立施設七八、その他法人等施設四七、合計一三四施設となり、小・中学生のカード利用者は、四年度の一二万六八六四人から一九万四一八九人に増加している。

同じ平成四年度に始まった「社会教育施設等活用サークル活動支援事業」は同八年度からは、「ウィークエンド・クラブ（国庫補助）事業」として一八市郡町に業務委託し、①児童・生徒学校外活動促進事業（自然観察学習等）、②障害児童・生徒学校外活動促進事業（ソフトエアロビクス等）、③学校外活動情報提供・啓発事業（広報紙等による情報提供）、④地域の遊び場開拓事業（プレーパークの開発等）の様々な取組が展開された。平成十二年度からの「ひょうごキッズ倶楽部事業」は、児童・生徒数の減少に応じて生じた学校の余剰教室の有効活用の視点から文部省の補助事業「教室開放事業」の一環として、放課後や土日の体験活動や居場所づくりが進められた。

ニーズに対応し 様々な生涯学習施策が展開される中で、昭和四十年代から継続して行われてきた事業において、長期的な取組 いても、いくつかの動きが見られた。

高等学校開放講座（コミュニティ・カレッジ）では、阪神・淡路大震災直後の平成八・九年においては「フェニックス・コミュニティ・カレッジ」を開催した。被災地の高校を中心に、仮設住宅の居住者や被災地の住

第八章 生きる力の育成と心の教育の充実

表 109 フェニックス・コミュニティ・カレッジ申込・受講状況

年度	区分	申込者				受講者				修了者			
		仮設住宅	被災地	その他	計	仮設住宅	被災地	その他	計	仮設住宅	被災地	その他	計
平成8	男女	15	129	90	234	15	105	55	175	14	78	53	145
	男女	23	462	361	846	23	318	183	524	20	241	155	416
	計	38	591	451	1,080	38	423	238	699	34	319	208	561
9	男女	7	144	50	201	6	103	36	145	5	86	28	119
	男女	36	430	263	729	34	346	190	570	28	273	157	458
	計	43	574	313	930	40	449	226	715	33	359	185	577

(『生涯学習社会に対応するための社会教育施策』より作成)

民の「学び」の場として、「地域コミュニティ入門講座」や「心のケア入門講座」などを、県立一二、市立三、私立一の高等学校が開催し、平成九年度には七一五人が受講した。また、通常のコミュニティ・カレッジも例年どおり実施され、平成八年度には短期講座一〇(受講者三五九人)、一般講座一五(六三〇人)、上級講座三(一七六人)の二八講座(計一一六五人)が開講された。平成十二年度には従来の「短期・一般・上級」の編成から、「社会的課題・地域的課題」に編成替えを行った。

昭和四十五年以降に順次開設された「青い鳥学級(視覚障害)」「くすの木学級(聴覚・言語障害)」「たけのこ学級(筋ジストロフィー症)」の身体障害者学級は、平成十二、十三、十四年度にそれぞれ三〇周年を迎え、現在も生涯学習活動が展開されている。平成十七年度においては県内九地区で延べ約六〇〇名が学んでいる。

「兵庫県青年洋上大学」は、平成七年は阪神・淡路大震災のため中止となった。翌八年には「第六回ひょうご県民交流の船・第二回兵庫青年洋上大学」を実施したが、平成九年には兵庫県が「第一八回近畿青年洋上大学」担当県となったため中止、さらに十五年にはSARSコロナウイルスのため中止となっている。ちなみに平成十七年度の訪問先は一〇日間の日程で、



表 110 兵庫県青年洋上大学（平成7～17年度）

年度	名称	時期 期間	主な行き先	参加 人数
平成7	阪神・淡路大震災のため中止			
8	第6回ひょうご県民交流の船 第22回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	洛陽、敦煌、ハルビン、フフホト	50
9	第18回近畿青年洋上大学担当県のため中止			
10	第7回ひょうご県民交流の船 第23回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	洛陽、敦煌、ハルビン、フフホト	49
11	第8回ひょうご県民交流の船 第24回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	昆明、三峡クルーズ、黄山、厦門、フフホト	55
12	第9回ひょうご県民交流の船 第25回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	北京、西安、ウルムチ、三峡クルーズ、重慶、海南島	50
13	第10回ひょうご県民交流の船 第26回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	香港、広州、西安、北京、ハノイ、ホーチミン、上海	49
14	第11回ひょうご県民交流の船 第27回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	沖縄、大連、北京、上海、ハルビン、大足、曲阜	53
15	SARSのため中止			
16	第12回ひょうご県民交流の船 第28回兵庫県青年洋上大学 <sup>1)</sup>	9月 10日間	天津、桂林、敦煌、大同、イルクーツク、北京、上海	114
17	第13回ひょうご県民交流の船 第29回兵庫県青年洋上大学	9月 10日間	西安、ウルムチ、トルファン、九寨溝、桂林、ホーチミン、無錫	96

(兵庫県青少年本部ホームページより作成)

西安・ウルムチ・トルファン・九寨溝<sup>きゅうざいこう</sup>・桂林・ホーチミン・無錫<sup>むしやく</sup>などを訪問している。平成八年から十七年までの間、八回の実施で延べ五一六名が参加し、同窓会活動などの参加後の活動や交流も行われている。

高齢者の学びと 昭和五十二年の設立以来  
「生きがい創造」 来、兵庫県生きがい創

造協会は、県内各地の県立施設における高齢者学習の体系化と学びの拡充を進めるとともに、あわせて市町の高齢者学習のモデルたるべくカリキュラムの編成を進めてきた。また、平成八年には、地域の活性化と新たな郷土づくりのリーダーを育成するために「ふるさと兵庫創成塾」を開設した。

平成九年四月には都市型の高齢者大学



写真 275 阪神シニアカレッジ開学式（平成9年5月）

「阪神シニアカレッジ（四年制）」を開設し、「いなみ野学園」のほか県内六地区に県立の高齢者大学が設立され、「市町の高齢者大学を修了すれば次は県立で」という学びの流れが生まれた。

また、「いなみ野学園」は既に大学・大学院という編成であったが、平成十六年には、県内各地の高齢者学習のグレードアップを図るとともに地域高齢者大学に大学院（二年制）をという要望に応えるべく、阪神シニアカレッジに地域活動の人材育成を目的にした「地域活動実践講座（二年制）」を併設した。そのほか、県立嬉野台生涯教育センターの「うれしの生涯大学」、但馬文教府「みてやま学園」、淡路文化会館「いざなぎ学園」、西播磨文化会館「西播磨高齢者文化大学講座」それぞれに大学院（二年制）を開設し、県立の高齢者大学が全て、大学院（二年制）併設という、全国に例を見ない編成となった。

## 五 兵庫の生涯学習―震災復興の歩み

### 第一〇回全国生涯学習フェスティバル

平成十年度、復興途上にあつた兵庫の地で、国と地方公共団体の共催による生涯学習の普及・啓発イベントである第一〇回生涯学習フェスティバル「まなびピア兵庫'98」

が開催された。神戸・姫路・尼崎・明石・西宮・芦屋・伊丹・宝塚・川西の各市を会場に、総括シンポジウムや情報化、国際化、高齢化などの分野別研究会議など主催二七九事業、協賛六〇六事業を開催し、全国か



写真 276 第10回全国生涯学習フェスティバル

ら約九七万人の参加を得て、これからの生涯学習の方向性を示すとともに、強い震災復興への歩みを広く全国に発信した。

新美術館「芸術の館」―ネット 阪神・淡路大震災により近代美術館は大きな被害  
トミュージアム兵庫文学館 を受け、八カ月に及ぶ長期休館を強いられること

となったが、八月中旬に東館・西館が、十一月に本館が、それぞれ復旧工事を終了し、開館した。

一方、阪神・淡路大震災からの「文化の復興」と新しいまちづくりの核となるべく、神戸東部新都心に新美術館建設が図られることとなり、平成十四年四月六日に兵庫県立美術館「芸術の館」が開館した（兵庫県立美術館については第七章第三節一の「文化施設の拠点づくり」を参照）。

また、あわせて大震災からの復興の一環として、同年「兵庫を舞台とする文学作品や兵庫ゆかりの作家の作品、業績その背景となった自然、文化、歴史などを多角的に紹介するインターネット上のデジタルミュージアム」として「ネットミュージアム兵庫文学館」が開設された。